

広報



News P2

幼児教育・保育の無償化

特集 P4

Park-PFI事業で、もっとすてきな公園に 中勢グリーンパークに新エリアを整備します

News P5

集まれ! 津の美味SWEETSU 2



探しに行こう!

市内各所の
ジャンボ干支



※撮影のため一時的にマスクを外しています

表紙 ふるさと愛好会が作るジャンボ干支は今年で37作目。辰水神社前に飾られた後は譲渡され、市内各所で出迎えてくれる(12月29日 美里町家所)

税理士法人 心

相続・税務申告・税務顧問・税務調査・会社設立 他

相続税額 無料診断サービス

※費用には例外や変更もありますので詳しくはホームページをご覧ください。※主たる事務所は名古屋税理士会所属。※本広告は今期3月11日時点のものとなります。

相続税は申告期限があるため
お早めにご相談ください!

相続税申告が必要かご不明な方もお気軽にご相談ください

相談料 0円 相続税 申告費用 13万2,000円(税込)~
※遺産の総額・内容、申告時期、相続人の人数等により異なります。

津駅	近鉄四日市駅	松阪駅	名古屋駅	松坂屋 名古屋店内 (栄駅5分)
0.5分	1分	1分	2分	

他の事務所 東京駅・池袋駅・横浜駅・千葉駅・柏駅・太田川駅・豊田駅・岐阜駅・大阪駅・京都駅 近

総合受付 夜間・土日祝相談可(要予約) 平日 9時~21時 受付
土日祝 9時~18時
(12/31~1/3は除く。大型連休中の休業中も継続休業もございませす。詳細はHPをご覧ください)

0120-240-338

https://www.kokoro.tax



広報津

No 384

2/1

令和4年(2022年)

広告掲載欄

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

フローチャートで確認！

幼児教育・保育の無償化

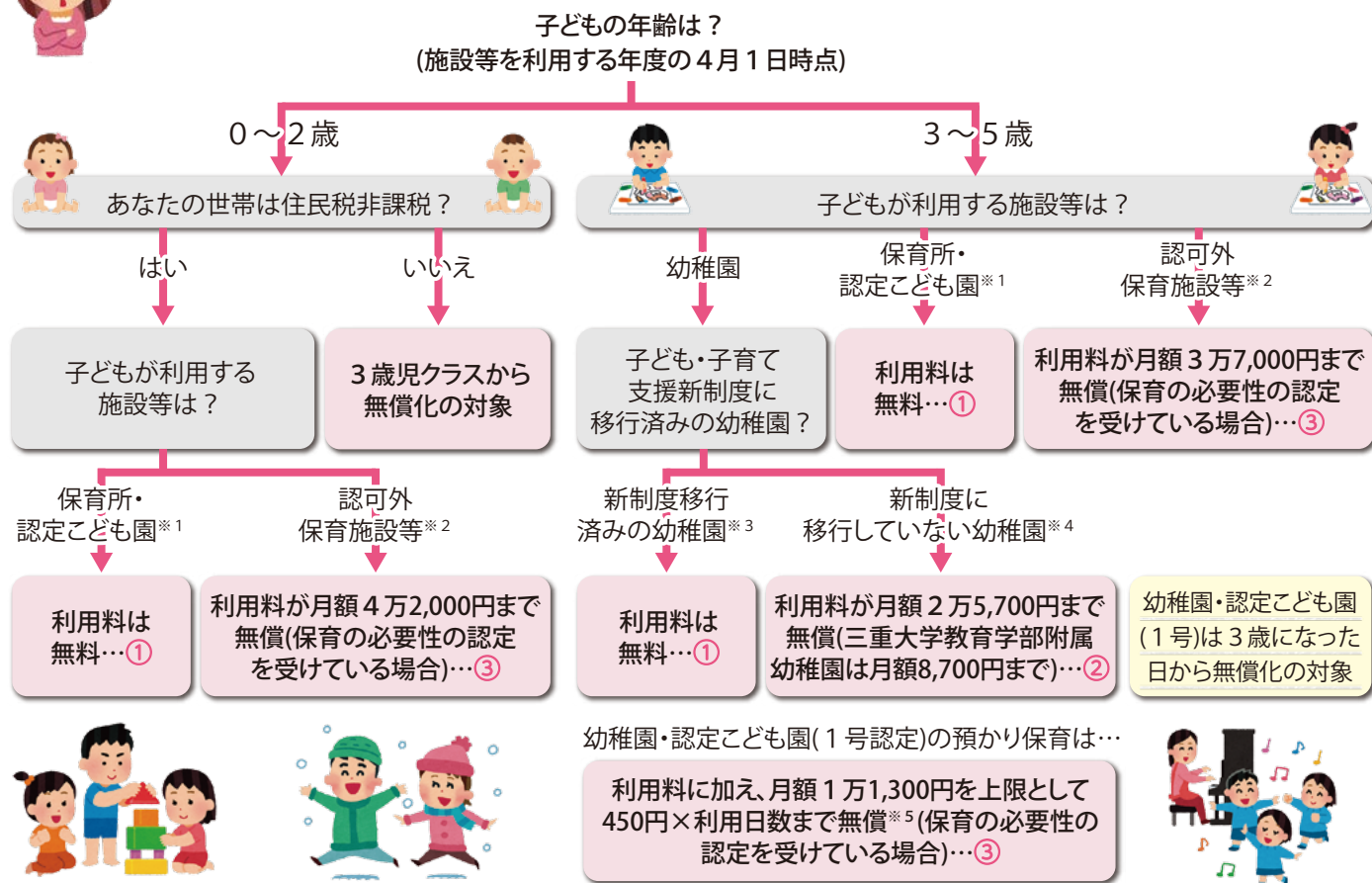


問い合わせ 子育て推進課 ☎229-3167 FAX229-3451 教委学校教育課 ☎229-3391 FAX 229-3257

3～5歳の子どもと住民税非課税世帯の0～2歳の子どもを対象に、幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料が無償になります。利用する施設により必要な手続きや無償となる金額が異なりますので以下をご確認ください。



うちの子どもの場合は？



- ※1 地域型保育、企業主導型保育(標準的な利用料)も対象
- ※2 認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業(送迎のみの利用は除く)が対象。認可外保育施設とは、一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育等施設を指す。
- ※3 津市立幼稚園、高田幼稚園、ふたば幼稚園、聖ヤコブ幼稚園
- ※4 大川幼稚園、津西幼稚園、のべの幼稚園、三重大学教育学部附属幼稚園(津市外にある施設については、各市町村にお問い合わせください)
- ※5 満3歳の子どもについては、住民税非課税世帯であることも条件になります。その場合、月額1万6,300円を上限として450円×利用日数まで無償

- 通園送迎費、食材料費、行事費などは保護者の負担となります。ただし、年収360万円未満相当世帯の子どもと全ての世帯の第3子以降の子どもについては、副食(おかず・おやつ等)費が免除されます(認可外保育施設等は除く)。利用する施設によって年収360万円未満相当世帯の捉え方と、第3子の数え方が異なります。
- 就学前の障がい児の発達支援を利用する子どもについても、3～5歳の利用料が無償化の対象になります。



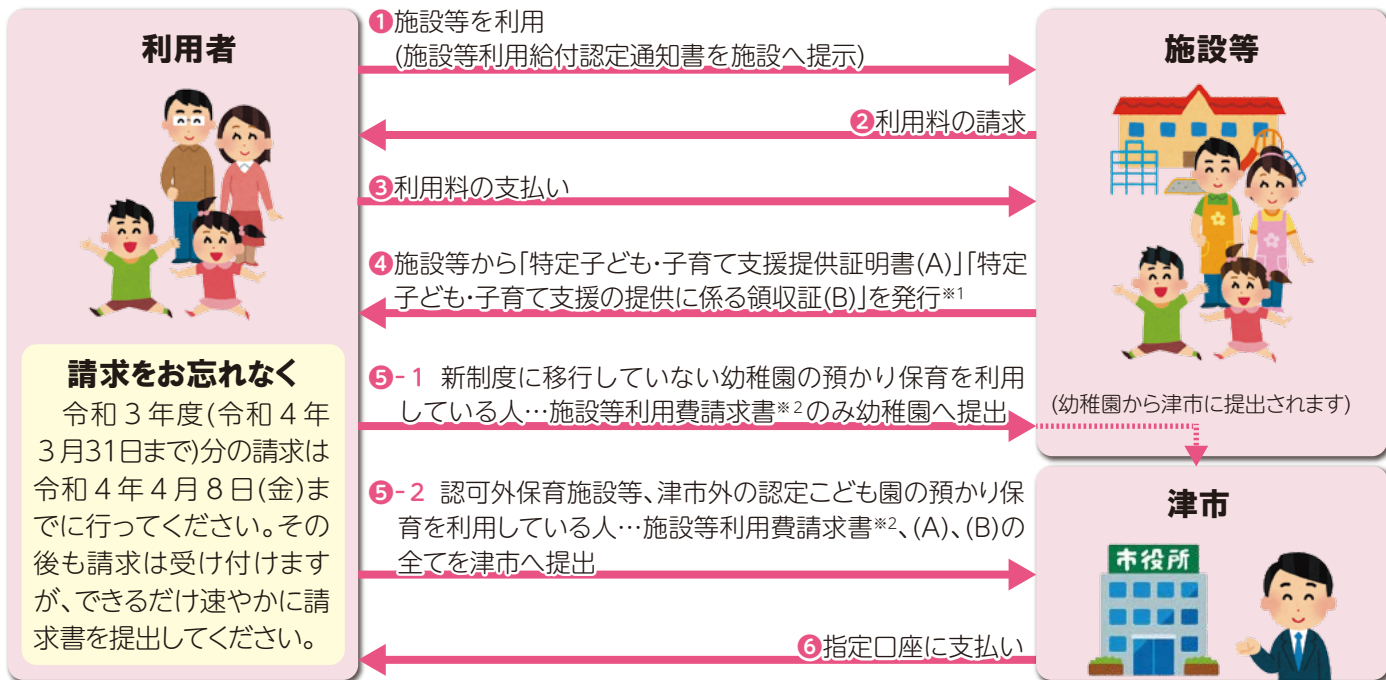


無償化の対象になるには手続きが必要なの？

	利用する施設等	必要な認定とその手続き	利用料の請求手続き
①	保育所・認定こども園・新制度移行済みの幼稚園	「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。施設の利用申込時に認定申請していただいています。	不要
②	新制度に移行していない幼稚園	「施設等利用給付第1号認定」を受ける必要があります。施設の利用申込時に認定申請していただいています。	
③	預かり保育(認定こども園・新制度移行済みの幼稚園)	「保育の必要性の認定(施設等利用給付第2・3号認定)」を受ける必要があります。「保育の必要性の認定」の要件には、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)があります。要件を満たす人は必要な書類を添えて申請してください。	不要 ※上限額を超える金額は施設へ支払う必要あり
	認可外保育施設等・預かり保育(新制度に移行していない幼稚園・津市外の幼稚園、認定こども園)	「保育の必要性の認定(施設等利用給付第2・3号認定)」を受ける必要があります。「保育の必要性の認定」の要件には、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)があります。要件を満たす人は必要な書類を添えて申請してください。	以下の「津市へ利用料(施設等利用費)を請求する方法」を参考に津市へ請求してください。

※令和4年4月から認可外保育施設等、預かり保育を利用する場合、無償化の申請手続きを令和4年2月28日(月)までに行う必要があります。その後も随時申請を受け付けますが、利用開始までに必ず手続きを行ってください。

津市へ利用料(施設等利用費)を請求する方法



※1 「特定子ども・子育て支援提供証明書(A)」と「特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証(B)」は、兼用様式の「特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼提供証明書」として発行される場合があります。

※2 請求できるのは特定子ども・子育て支援利用料(保育料)として支払った額のみです。給食費や日用品等の消耗品費、行事費などは対象になりません。

問い合わせ

内容	問い合わせ
保育所・認定こども園の利用、認可外保育施設等について	子育て推進課(☎229-3167)、各総合支所市民福祉課(福祉課)、各保育施設
幼稚園の利用について	教委学校教育課(☎229-3391)、各幼稚園
障がい児の発達支援について	障がい福祉課(☎229-3157)、各総合支所市民福祉課(福祉課)

津市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」



認可外保育施設の設置者の皆さんへ

認可外保育施設が、幼児教育・保育の無償化の対象施設となるには、三重県へ認可外保育施設の設置の届け出後、津市が行う子ども・子育て支援施設等の確認を受ける必要があります。設置済みで、三重県への届け出・津市への確認の申請をしていない場合は、利用料が無償化の対象になりませんので、早めに手続きをしてください。

Park-PFI事業で、もっとすてきな公園に

中勢グリーンパークに 新エリアを整備します

問い合わせ 建設整備課 ☎229-3184 FAX229-3345

中勢北部サイエンスシティにある中勢グリーンパークは、これまでの利用者へのアンケートで「日陰がない」「自動販売機がなく飲食に困る」という声を多数頂いていました。そこで、昨年1月から中勢グリーンパークでPark-PFI事業を実施する事業者を募集し、7月に中勢GP未来会議(宝輪、浅井農園、イケダアクトの3社により構成)に決定しました。

Park-PFI事業では、公園内に飲食店などを設置・管理運営する事業者が市が求めるほかの施設(園路や広場など)も合わせて整備し、整備された施

設は完成後に市が購入します。これまでは公的資金だけで整備しなければならなかった公園施設に、事業者が運営する飲食店などからの収益も一部充当することができるので、整備費用の割以上が削減されます。また、民間の創意工夫を取り入れた整備・管理となるため、公園のサービスレベルを向上することができます。

より魅力的な公園になるよう、令和4年度に新エリアの整備に着手し、令和5年4月のオープンを予定しています。

Park-PFI事業による 新エリアの主な整備内容

2 日除けスペース



事業者が運営

3 カフェレストラン・自販機販売



10席程度の店舗を予定。テークアウトメニューも充実させ、園内のオープンスペースでの飲食もお楽しみいただけます。自動販売機は飲料だけでなく、その他食品の販売も計画中!

4 芝そりゲレンデ



人工芝を張った傾斜の異なる坂を滑って、スピードの違いを楽しんで遊ぶことができます!

1 エントランス



事業者が運営

8 キッチンカーエリア



さまざまなメニューを楽しむように企画!

7 バーベキューゾーン

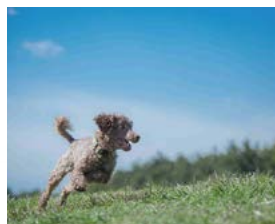


6 多目的広場



真ん中にステージのような円形スペースを配置し、さまざまなイベントに利用しやすい広場に。

5 ドッグラン



※上記は完成イメージです。施設の位置などは変更の可能性があります。



市内のお菓子屋さん20店舗が大集合 集まれ！津うの美味SWEETSU 2

問い合わせ 商業振興労政課 ☎229-3169 FAX 229-3335

2/19 土 20 日 10:00~15:30
津市センターパレスホール(津センターパレス5階)

市内の和菓子店や洋菓子店が集まり、スイーツ・銘菓を販売します。夢のお菓子受賞作品展覧会やSWEETSUガラガラ抽選会などもあります。見て楽しい、食べておいしい津のスイーツが盛りだくさん。ぜひご来場ください。



津市物産振興会
スイーツ部会公式キャラクター
ぶりんっ君



「美容と健康」の先輩創業者によるトークセッション！ ビジネスカフェにお越しください



問い合わせ 経営支援課 ☎236-3355 FAX 236-3356

2/25 金 13:30~15:30(13:00開場)
津市ビジネスサポートセンター

これから創業を考えている人のための入り口として、和やかな学びと交流の場・ビジネスカフェを開催します。

今回は「私の創業ストーリー ~美容と健康を仕事にした先輩の創業体験談を聞いてみよう！~」と題し、岩間亜弥子さんと並木新さんによるアドバイスや創業プチセミナー、グループワークを行います。

定員 10人

申し込み 電話またはEメールで、住所、氏名、電話番号、創業希望業種を、経営支援課(☎229-3360@city.tsu.lg.jp)へ



津市ホームページ
ビジネスカフェ

岩間亜弥子(Air Rich代表)

大手エステサロンの店長として勤務した後、美容と質の良い睡眠を提供するドライヘッドスパのサロンを昨年10月、久居新町で創業。



並木新(LANTANA代表)

セルフケアや体質改善をテーマに「今日からできること」を提案する、サロンブース併設のセレクトショップを昨年11月、大門にオープン。



フレイル予防について、みんなで考えましょう 令和3年度フレイル予防講演会



問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3317 FAX 229-5001

3/2 水 13:30~15:30(13:00開場)
津リージョンプラザお城ホール

フレイルとは、加齢などにより活力(筋力や認知機能、社会とのつながり等)が低下した状態をいいます。

講演会では「人生100年時代のフレイル予防～今まさに“コロナフレイル”を乗り越える～」と題し、飯島勝矢さんにコロナ禍における高齢者の生活実態から見てきたことを、お話しいただきます。

住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるよう、フレイル予防の秘訣について学べる機会です。ぜひご参加ください。

定員 300人

申し込み 電話またはファクスで、住所、氏名、電話番号・ファクス番号を、保険医療助成課へ
締め切り 2月18日(金)

飯島勝矢

(東京大学高齢社会総合研究機構機構長)

東京大学で老年医学と総合老年学を研究。フレイル予防の第一人者として知られ、「一億総活躍国民会議」に民間議員として参加。全国での講演会など幅広い場で活躍。





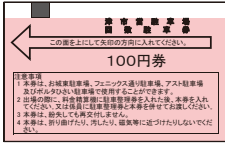



2月9日(水)から駐車機器の入れ替えを実施

ポルタひさい駐車場の回数券の交換・定期券の更新を

問い合わせ 商業振興労政課 ☎229-3225 FAX229-3335

市営ポルタひさい駐車場の駐車機器の老朽化に伴い、2月9日(水)～28日(月)(予定)に、駐車機器の入れ替え工事を実施します。現行の回数券・定期券は、2月21日(月)以降ご利用いただけなくなりますので、以下のとおり交換をお願いします。

なお、新しい回数券・定期券の販売は、2月21日(月)からポルタひさい管理事務室で開始します。新しい回数券・定期券は2月28日(月)からご利用いただけます。工事期間中のポルタひさい駐車場の利用などについて、詳しくはお問い合わせください。

	交換方法	回数券・定期券の変更	問い合わせ
回数券	2月21日(月)9時以降、ポルタひさい管理事務室または商業振興労政課で、現行の回数券と交換	 → 	ポルタひさい管理事務室 (ポルタひさい2階、9時～18時) ☎256-4377 FAX259-1020
定期券	2月1日(火)9時以降にポルタひさい管理事務室で新しい定期券を受け取り	 → 	



土砂災害特別警戒区域にお住まいの人へ

令和5年度中の住宅移転の事前相談は今年5月末まで

問い合わせ 市営住宅課 ☎229-3188 FAX229-3213 久居分室 ☎255-8853 FAX255-5586

津市がけ地近接等危険住宅移転事業

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に建てられている住宅(危険住宅)に、区域指定の前から住んでいて、当該危険住宅を除却して市内へ移転する人、または除却し資金を借り入れて市内の安全な場所で住宅を建設または購入して移転する人に対し、予算の範囲内で補助します。補助金の交付は令和5年度からで、申請には右記の事前相談が必要です。

補助金についての事前相談

令和5年度に補助金の交付を申請する人は、電話予約の上、事前相談を行ってください。

相談期間 3月1日(火)～5月31日(火)

対象 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に建てられている住宅(危険住宅)に、区域指定の前から住んでいて、令和5年度中に当該危険住宅を除却する予定の人、または除却し資金を借り入れて市内の安全な場所で住宅を建設または購入して移転する予定の人

対象事業	対象経費	交付限度額	
危険住宅の除却	危険住宅の除却に要する費用	97万5,000円	
移転後住宅の建設または購入	移転後住宅の建設または購入(移転後住宅の敷地となる土地の購入を含む)に要する資金として金融機関、その他の機関から借り入れた借入金の利子(固定金利で年率8.5%を限度とする)に相当する額の費用	土砂災害特別警戒区域からの移転	建物 325万円
		土地 96万円	
		合計 421万円	
	土砂災害特別警戒区域であって、保全人家10戸未満の急傾斜地崩壊危険区域からの移転	建物 465万円	
		土地 206万円	
		敷地造成 60万8,000円	
合計 731万8,000円			

※国、県、市による助成事業のため、国や県の交付金の状況に応じて補助金が減額される場合があります。
※補助金交付決定の前に工事着手または借り入れの契約をしている場合は、補助の対象になりません。

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)とは

急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、建築物に損壊が生じ市民の生命または身体に著しい危害を生じさせる恐れがあるとして三重県知事が指定した区域で、現在津市では、津・久居・河芸・芸濃・美里・安濃・一志・白山・美杉地域の一部が指定されています。指定区域は三重県のホームページでも確認できます。

[HP 三重県 土砂災害マップ](#)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報津に掲載のイベント等は内容の変更や、中止または延期の可能性があります。参加される場合は各問い合わせ先へ確認をお願いします。

また、イベント等の会場では手指消毒、マスク着用、検温、連絡先の確認などにご協力ください。



お知らせ

一人親家庭等に 中学校卒業祝品を支給

こども支援課
☎229-3155 ☎229-3451

対象 市内に在住の一人親家庭等で、令和4年3月に中学校を卒業する子どもと生計を同じくする養育者

支給内容 図書カード5,000円分
※3月下旬以降に郵送

申請方法 津市福祉医療費受給資格証(一人親家庭等)の写し・児童扶養手当証書(児童扶養手当全額支給停止の人は支給停止通知)の写し・戸籍謄本のいずれかを持参し、こども支援課または各総合支所市民福祉課(福祉課)窓口へ ※郵送での申請可。詳しくはお問い合わせください。

申請期間 2月4日(金)～3月16日(水)必着

令和4年第1回津市議会臨時会

議会事務局
☎229-3222 ☎229-3337

とき 2月15日(火)～18日(金)
いずれも10時～

ところ 津市議会議場

※日程などは、変更になる場合があります。

※会議の様様をインターネットで配信しているほか、ケーブルテレビ津市行政情報番組でも録画放送を行っています。

詳しくは津市議会ホームページまたは議会事務局でご確認ください。

HP 津市議会

家屋改修に対する 固定資産税の減額

資産税課
☎229-3132 ☎229-3331

分室
☎255-8826 ☎255-1998

一定の要件を満たす家屋の改修工事(耐震改修工事・バリアフリー改修工事・省エネ改修工事)を行った場合、工事が完了した年の翌年度から一定期間、その家屋

の固定資産税が減額されます。いずれの工事も完了から3か月以内に申告が必要です。詳しくはお問い合わせください。

シルバーエミカの新規発行・ ポイントチャージの停止

高齢福祉課
☎229-3156 ☎229-3334

3月1日(火)～22日(火)の間、システム改修のため、シルバーエミカの新規発行・ポイントチャージができませんのでご注意ください。

また、令和4年度のポイントチャージの対象は、3月31日までに使用した乗車ポイントです。令和3年度中に使用しなかった乗車ポイントは4月1日以降も使用できますが、令和4年度のポイントチャージの対象とはなりませんのでご注意ください。チャージの開始日は、広報津などでお知らせします。

小中学校・義務教育学校へ通う 児童・生徒の保護者の皆さんへ 就学に必要な費用を援助

教委学校教育課
☎229-3245 ☎229-3257

義務教育にかかる費用の負担に困っている人へ、給食費などの一部を援助しています。希望する場合は、各学校または教委学校教育課、各教育事務所で「就学援助費給付申請書」を受け取り、通学している学校へ提出してください。

対象 令和3年度または4年度時点で、次のいずれかに該当する人

- 生活保護法に基づく保護を停止または廃止された人
- 市民税が非課税の人
- 児童扶養手当の支給を受けている人(児童手当は対象になりません)
- 子どもの就学に当たり経済的に困っている人

援助する費用

- 学用品費・通学用品費
- 学校給食費(実費)

- 新入学用品費
- 校外活動費
- 修学旅行費(実費)
- 医療費(虫歯・結膜炎・中耳炎など学校保健安全法施行令第8条に定める疾病)
- オンライン学習通信費(臨時休業等における家庭でのオンライン学習に係る通信費)



イベント

消防団員入団促進キャンペーン

消防団統括室
☎254-1602 ☎254-1607

とき 2月19日(土)11時～12時

ところ イオン津ショッピングセンター(桜橋三丁目)

内容 パンフレットなどの配布

消防団員募集中!

安全安心を支える地域防災の要・消防団の一員として活動しませんか。団員報酬の引き上げも予定しています。詳しくはお住まいの地域の消防団員、消防署(所)、消防団統括室までご連絡ください。



募集

市民人権講座(河芸)

河芸総合支所地域振興課
☎244-1701 ☎245-0004

とき 3月3日(木)

時間	内容・講師
第1部 18時～19時	すべての子どもたちの人権が保障された社会をつくるために 原田朋記さん(反差別・人権研究所 みえ調査・研究員)
第2部 19時10分～ 20時10分	「わたし」からはじめる多文化共生 安田賢行さん(同研究員)

※受講した人には記念品をプレゼント

ところ 市河芸庁舎1階防災研修室

対象 市内に在住・在勤・在学の人

定員 各50人

申し込み 電話またはファクスで住所、氏名、電話番号を、河芸総合支所地域振興課へ

締め切り 2月24日(木)



募 集

市民人権講座

人権課

☎229-3165 ☎229-3366

とき(2月)	講座名・講師
21日(月) 14時～ 15時30分	さまざまな人権～犯罪被害者等の支援について～ 三重県環境生活部くらし・交通安全課くらし安全班職員、みえ犯罪被害者総合支援センター職員
28日(月) 14時～ 15時30分	子どもの人権～子どもからの相談の現状や支援～ 田部眞樹子さん(三重県子どもNPOサポートセンター理事長)

ところ 市本庁舎8階大会議室A

対象 市内に在住・在勤・在学の人

定員 各20人程度

申し込み はがき、またはファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号を、人権課(〒514-8611 住所不要、☎229-3165@city.tsu.lg.jp)へ

締め切り 2月16日(水)必着

市民人権講座(安濃)

安濃総合支所地域振興課

☎268-5511 ☎268-3357

とき 2月22日(火)

時間	内容・講師
第1部 18時～19時	一人ひとりが生きやすい社会のために～「性のあり方」について考える～ 本江優子さん(反差別・人権研究所みえ事務局次長)
第2部 19時10分～ 20時10分	新たな地域コミュニティのあり方を考える 中村尚生さん(同調査・研究員)

※受講した人には記念品をプレゼント

ところ 安濃中公民館2階研修室1

対象 市内に在住・在勤・在学の人

定員 各35人

申し込み 電話またはファクスで住所、氏名、電話番号を、安濃総合支所地域振興課へ

締め切り 2月18日(金)

第4回津市出会い*婚活*結婚に関する相談会

子育て推進課

☎229-3390 ☎229-3451

少子化対策の一環として、出会い・婚活・結婚に関する相談会を

行います。

とき 3月12日(土)10時～12時、13時～16時

ところ 津リージョンプラザ3階第7会議室

相談内容 結婚したいけど出会えない、婚活しているけどうまくいかない、子どもの結婚相談をしたい、婚活イベントを企画したい、従業員の結婚を応援したいなど

対象 市内に在住・在勤の結婚を希望する本人やその家族、従業員の出会いを応援したい企業、婚活イベントを企画したい団体など

定員 先着10組 ※1組30分程度

申し込み 電話またはEメールで氏名、希望時間、電話番号を、子育て推進課(☎229-3167@city.tsu.lg.jp)へ

申込期間 2月7日(月)～3月11日(金)

津市地域公共交通活性化協議会委員

交通政策課

☎229-3289 ☎229-3336

効率的で利便性の高い公共交通システムの構築や、持続可能な公共交通に向けた利用促進などを検討します。

対象 市内に在住の令和4年1月1日現在20歳以上で、年4回程度、平日の昼間に開催する会議に出席できる人 ※津市議会議員、津市の常勤職員を除く

任期 委嘱した日から令和6年3月31日まで

定員 5人程度(選考あり)

報酬 会議1回につき9,000円

申し込み 交通政策課または各総合支所地域振興課にある申込用紙に必要事項を記入し、800字程度の作文「ポストコロナを見据えた乗合バスのあり方」を添えて、直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで交通政策課(〒514-8611 住所不要、☎

229-3289@city.tsu.lg.jp)へ

※申込用紙は津市ホームページからもダウンロード可

申込期間 2月10日(木)～28日(月)

シニアパソコン教室

中央公民館

☎228-2618 ☎229-5150

とき 2月26日(土)10時～12時、13時30分～15時30分

ところ 高田短期大学(一身田豊野)

内容 Zoomの設定と使い方

講師 情報ボランティアみえ

対象 市内に在住・在勤・在学の60歳以上のパソコン初心者で、Eメールの送受信ができる人

定員 抽選各10人

持ち物 カメラ付きノートパソコン

申し込み 往復はがきで講座名、受講希望時間、住所、氏名、年齢、電話番号を、中央公民館(〒514-0027 大門7-15 津センターパレス2階)へ ※1通につき1人。津市ホームページからも申し込み可

締め切り 2月15日(火)必着

☎津市 令和3年度公民館講座

あなたは大丈夫? フレイル予防講座

中央公民館

☎228-2618 ☎229-5150

加齢などにより筋力や認知機能などが低下した状態を「フレイル」といいます。フレイル予防に必要なことを学びませんか。

とき 3月10日・24日いずれも木曜日10時45分～12時(全2回)

ところ 中央公民館

対象 市内に在住・在勤・在学の人

定員 抽選30人

申し込み 往復はがきで講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を、中央公民館(〒514-0027 大門7-15 津センターパレス2階)へ ※1通につき1人。津市ホームページからも申し込み可

締め切り 2月15日(火)必着

☎津市 令和3年度公民館講座

シャドーボックス体験講座

中央公民館

☎228-2618 ☎229-5150

複数枚の同図柄の紙をカットし、表情を付けて貼り重ねることで立体的に生まれ変わる紙の彫刻です。17世紀のヨーロッパ発祥のアートを体験してみませんか。

また、3月1日(火)～7日(月)は、中央公民館でシャドーボックス講座生の作品展を開催します。

と き 3月5日(土)～7日(月) 10時～12時

ところ 中央公民館

対象 市内に在住・在勤・在学の人

定員 抽選各12人

持ち物 細かい作業をするために必要なもの(眼鏡、老眼鏡など)

費用 1,300円(材料費を含む)

申し込み 往復はがきで講座名、受講希望日、住所、氏名、年齢、電話番号を、中央公民館(〒514-0027 大門7-15 津センターパレス2階)へ ※1通につき1人。津市ホームページからも申し込み可

締め切り 2月21日(月)必着

☎津市 令和3年度公民館講座 検索

今から、取り組もう！

防災講座

久居公民館

☎256-3931 ☎256-3919

地震や台風・大雨など、災害への日々の備えは重要です。家族の防災力を高めるためのポイントなどを紹介します。

と き 3月1日・15日・22日 いずれも火曜日10時45分～12時(全3回)

ところ 久居公民館

対象 市内に在住・在勤・在学の人

定員 抽選30人

申し込み 往復はがきで講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を、久居公民館(〒514-1125 久居元町2354)へ ※1通につき1人。津市ホームページからも申し込み可

締め切り 2月15日(火)必着

☎津市 令和3年度公民館講座 検索

「睡眠」と「健康」の 知恵袋講座

安濃中公民館

☎268-2101 ☎268-3474

眠りと健康の意外な関係を紹介し、ちょっとした工夫で睡眠の満足度をアップさせましょう。



と き 3月3日・17日いずれも 木曜日10時45分～12時(全2回)

ところ 安濃中公民館

対象 市内に在住・在勤・在学の人

定員 抽選30人

申し込み 往復はがきで講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を、安濃中公民館(〒514-2326 安濃町東観音寺483)へ ※1通につき1人。津市ホームページからも申し込み可

締め切り 2月15日(火)必着

☎津市 令和3年度公民館講座 検索

給食用食材などの 納入希望事業者の申請

教委教育総務課

☎229-3246 ☎229-3332

中央学校給食センター

☎253-8801 ☎254-1051

令和4年4月1日以降に、津・久居地域の小学校、白山・美杉地域の小中学校、中央・香良洲・一志学校給食センターに給食用食材などの納入を希望する事業者は、納入希望の申請を行ってください。

申請書類 下表の担当・施設の窓口で配布 ※津市ホームページからダウンロード可。現在登録済の事業者には別途送付

申し込み 直接窓口または郵送で下表の担当・施設へ

担当・施設	ところ
教委教育総務課 給食担当	〒514-0035 西丸之内37-8
久居教育事務所 学校教育・人権教育担当	〒514-1192 久居新町3006 ポルタひさい3階
香良洲教育事務所 教育総務担当	〒514-0315 香良洲町1878
白山教育事務所 教育総務担当	〒515-2603 白山町川口892
中央学校給食センター	〒514-1254 森町5008-14
一志学校給食センター	〒515-2504 一志町高野2609

締め切り 2月28日(月)消印有効

第10回ノルディックウォー キングフェスティバル

美杉総合支所地域振興課

☎272-8082 ☎272-1119

ポールを使ったノルディックウォーキングで森林セラピーコース(君ヶ野ダム湖畔コース)を気持ちよく歩きませんか。ゆったりと楽しむ4kmのコースと、タイムを競い自己研さんを目指す7kmのコースがあります。

と き 3月20日(日)9時～15時

ところ レークサイド君ヶ野集合

定員 先着100人

費用 1,500円(保険料、昼食代を含む)

申し込み 電話で美杉総合支所地域振興課へ

申込期間 2月7日(月)～3月11日(金)



患者等搬送事業乗務員 基礎講習会

消防救急課

☎254-1600 ☎254-1607

と き 3月5日(土)・6日(日) 8時～21時(全2回)

ところ 消防本部3階研修室

内容 患者等搬送事業に必要な知識と技術の習得、修了者に乗務員適任証を交付

対象 車椅子やストレッチャーなどを固定できる車両で、緊急性の低い入退院や通院・転院、社会福祉施設などへの搬送を行っている事業者の乗務員

定員 10人

教材 「患者等搬送乗務員基礎講習テキスト(税込み5,200円)」を各自持参

申し込み 電話で消防救急課へ

申込期間 2月1日(火)～10日(木) 9時～17時

まちの 情報ひろば

募 集

三重武道館 武道教室体験会

種 目	と き(3月)
弓 道	1日(火)・3日(木) 14時～16時
	1日(火)・5日(土) 18時30分～20時30分
柔 道	1日(火)・3日(木) 19時～21時
剣 道	1日(火)・5日(土) 19時～21時
居合道	2日(水) 19時～20時30分
合気道	2日(水) 19時～21時
太極拳	3日(木) 13時15分～14時45分(拳) 15時～16時30分(剣)
なぎなた	3日(木) 19時～20時30分
	5日(土) 13時30分～15時
空手道	4日(金) 19時～21時
	5日(土) 15時30分～17時30分

場三重武道館 **対**新小学1年生以上(合気道は新小学4年生以上、弓道は新中学1年生以上)

申2月7日(月)～22日(火)に直接窓口または電話、ファクスで氏名、年齢、電話番号、参加種目を、三重県武道振興会(津市産業・スポーツセンター内、☎229-2100、FAX229-2123)へ ※日曜日、祝日を除く



スポーツ指導者講習会2021

日2月27日(日)9時30分～12時
場メッセウイング・みえ2階大研修室 **内**中野貴博さん(中京大学スポーツ健康科学科教授)による講義「子どもの体力の現状や運動の有効性に基づくスポーツ振興に

ついて」 **対**市内に在住・在勤・在学でスポーツ指導者および指導者を目指している人やスポーツに興味がある人 **定**50人程度

申2月21日(月)までに直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで住所、氏名、年齢、専門種目、電話番号を、津市スポーツ協会(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ1階、**FAX**273-5588、**mail**.tsuspokyo@gmail.com)へ
問同協会(☎273-5522)



津市民ゴルフ春季大会

日3月24日(木)7時30分～ **場**一志ゴルフ倶楽部(一志町大仰) **対**市内に在住・在勤・在学の小学4年生以上

定先45組180人 **費**参加料1,000円とプレー代(税別で一般6,800円、高校生以下2,600円)

申2月21日(月)～3月18日(金)に電話またはファクスで津市ゴルフ協会事務局(☎237-1095、**FAX**237-3621)へ



健 康

認知症の人と家族の会 津地区つどい

認知症の人や家族介護者、専門職等が集まり、介護の悩み解決に向けて意見や情報を交換します。



日2月12日(土)10時～12時 **場**新町会館研修室1 **対**認知症の人や家族介護者 **定**30人 **費**300円(認知症の人は無料)

申同会三重県支部担当(☎090-6462-8365)へ

薬を知る講座

日2月20日(日)10時～12時 **場**津リージョンプラザ3階生活文化

情報センター(展示室) **内**「アレルギーについて」をテーマに薬剤師による薬の効能の解説と個別相談など **定**先20人 ※予約不要
問津薬剤師会(☎255-4387)

①暮らしの保健室

②みかん大 よりみちカフェ

日2月17日(木)①10時～12時 ②13時30分～15時 **場**県立看護大学(夢が丘一丁目) **内**①看護師・保健師による健康相談、フットケア ②看護師・保健師とのゲームやおしゃべり

問同大学(☎233-5655)

転倒予防教室

日2月24日(木)①10時～11時 ②11時15分～12時15分
※①②は同内容



場津センターパレス地下1階市民オープンステージ **内**転倒予防体操、講話「生きがいづくりで認知症予防」 **対**市内に在住の65歳以上 **定**各35人
申津市社会福祉協議会(☎213-7111)へ

無料相談

確定申告税務相談会(要予約)

確定申告の相談に税理士が答えます。相談には過去2年分の確定申告書の控え、マイナンバーが分かるもの、本人確認書類など関係書類を持参し、あらかじめ決算書の作成や医療費などの集計を行っておいてください。

日2月12日(土)・16日(水)・17日(木)・18日(金)・21日(月)・22日(火)・24日(木)・25日(金)・28日(月)9時30分～16時 **場**津税理士会館1階(広明町) **対**事業・不動産・給与所得者など(譲渡所得などを除く)の小規模納税者 **定**各日14人(12日は30人)

申2月1日(火)から同会館(☎226-3222)へ



司法書士による相談会

日 2月16日(水)13時30分～16時30分 場 市本庁舎 内 相続(相続税を除く)、多重債務、金銭問題など 定 8人(新規優先)

申 2月8日(火)8時30分から地域連携課(☎229-3105)へ

相続・遺言に関する県下一斉電話相談会☎0120-13-4442(当日のみ)

日 2月20日(日)13時～16時 内 遺産相続のお悩み・遺言書の書き方など

問 三重県司法書士会事務局(☎224-5171)

犯罪被害者相談

日 毎週月～金曜日 10時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) 内 犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話



相談や法律相談(予約制)などもあります。

問 同センター(☎221-7830)

法的な困りごととは法テラスへ

日 毎週月～金曜日 9時～21時、土曜日 9時～17時(祝・休日、年末年始を除く) 内 法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口の情報提供



問 法テラスサポートダイヤル(法的トラブル)…☎0570-078374、法テラス犯罪被害者支援ダイヤル…☎0570-079714

社労士による労働相談(要予約)

日 毎週水曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重県社会保険労務士会(島崎町) 内 解雇、賃金、職場でのハラスメント、人事、配置転換、労働契約などの相談

申 同会総合労働相談所(☎228-6064)へ

不動産相談所(面談は要予約)

日 毎週月・火・木・金曜日10時～12時、13時～15時(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重県不動産会館(上浜町一丁目) 内 不動産取引などに関する相談(電話相談も可)

申 月～金曜日10時～12時、13時～15時に三重県宅地建物取引業協会津支部(☎227-1010)へ

交通事故面談相談(要予約)

日 毎週火・金曜日(祝・休日、年末年始を除く) ※相談時間は予約時にお問い合わせください。 場 三重弁護士会館(中央) 内 交通事故に関する相談 申 月～金曜日9時～17時に同弁護士会(☎228-2232)へ



久居体育館・サオリーナでホームゲームを開催!!



2021-22V.LEAGUE Division2
ヴィアティン三重バレーボール

HOME GAME

津市がスポーツ振興などに関する包括協定を締結して応援しているバレーボールチーム「ヴィアティン三重」の試合が久居体育館・サオリーナで開催されます。ぜひご観戦ください。



3/5 土

16:00 試合開始

vs つくばユナイテッド SunGAIA

3/6 日

15:00 試合開始

vs 千葉ZELVA

3/12 土

15:00 試合開始

vs 埼玉アザレア

3/13 日

14:00 試合開始

vs サフィールヴァ北海道

ところ：久居体育館

ところ：サオリーナ

問い合わせ スポーツ振興課 ☎229-3254 FAX229-3247

※試合について、詳しくはヴィアティン三重ファミリークラブ(☎0594-87-6009)までお問い合わせください。

公園にも民の力を

津市長 前葉 泰幸



中勢グリーンパークは、産業団地「中勢北部サイエンスシティ」の一角にある県内最大規模の総合公園です。

■親子で遊べる人気スポット

平成13年にその一部を開園して以降、これまで約38.7億円をかけ芝生広場や大型遊具、幼児用の遊び場などを継続して整備してきました。

豊かな自然に囲まれた総面積28.3ヘクタールの広大な敷地はレクリエーション、スポーツ、イベントなどさまざまな用途に利用され、幅広い年代の方に親しまれています。

■課題は利用者ニーズへの対応

年間12万6,000人を数える来場者からは、「原っぱやアスレチックなどで子どもたちが思い切り遊べる」「ウォーキングや犬の散歩に最適」といったお声を頂く一方で、「日陰が少ない」「飲み物が買えない」などといったご不満も寄せられます。「子どもが迷子になった時どこに申し出たらよいのか分からない」という、大規模公園として備えるべき機能の不足も指摘されていることから、津市は平成29年春、基盤整備が終了した未開園エリアに売店や休憩所を備えた管理棟を建設することを決めました。

■予算確保の壁

しかし、新たに事業計画を作成し、建設費の2分の1の国交付金の獲得に向け県に要望書を提出したところで、交付金の財源不足という問題に直面することになりました。

その頃、津市は香良洲高台防災公園、千歳山への進入路ともなる岩田池公園、国体会場となる津球場公園内野球場の整備がそれぞれ本格化する時期にありました。そこに中勢グリーンパークの管理棟建設費を加えると、津市が配分を求める交付金の額は年間2,000万円程度から1億円以上に跳ね上がります。全国的に都市公園整備にかかる交付金予算の確保が年々厳しさを増す中、県が国に対し増枠を求めることは極めて困難であるとの見解が示されたのです。

中勢グリーンパークは、都市計画が決定した平成9年より整備を継続しているものの、開園しているのは未だ半分の14.5ヘクタールです。ここで事業を中断するわけにはまいりません。

同年8月、国の公園担当の専門官に事情を説明しようと、国土交通省中部地方整備局を訪問したところ、このほど創設されるに至った官民連携事業を活用してみてもどうかと勧められました。

■突破口は民の力で

ちょうど2カ月前に都市公園法が改正され、津市と同様に公園事業予算の不足に悩む自治体に向け、民間資金の導入により財政負担の軽減を図る「Park-PFI」という制度が創設されたところでした。

この制度は、都市公園の事業目的利用の規制を緩和し運営期間や建ぺい率などの特例措置を設けることで、採算がとれるビジネスを展開できる環境を整え、民間事業者に公園運営への参画を促すものです。

自治体は、まず公募で都市公園内に売店や飲食店など収益を生む施設を設置・管理する民間の事業者を選定し、その事業者が公園内の特定エリアに収益施設と広場や園路、植栽などの公共施設を一体的に整備します。整備費用については、収益施設の全額に加え、公共施設の1割以上を民間事業者が負担することが求められることから、自治体は9割以下の負担で公園整備が可能になる仕組みです。

新制度を推進するため、国は自治体負担の2分の1を交付する予算を別枠で確保しており、中勢グリーンパークの整備事業がその対象と認められれば、国交付金の重点配分を受けることが可能になります。

■新事業は入念な調査から

津市は、中勢グリーンパークの未開園エリアに、このPark-PFI事業を活用する方針を固め、事業化の可能性調査を開始しました。来園者へのアンケート調査で利用者のニーズを改めて確認したうえで、平成31年3月、「サウンディング型市場調査」を実施したところ13者のエントリーがありました。

公園の施設整備や運営管理、収益事業の展開に関心のある小売、飲食、サービス、物流・倉庫、遊具、スポーツ、農業生産、警備・清掃、造園、建設、リースなど幅広い業種から多彩なご提案をいただき、2回にわたって詳細な個別対話も行いました。9月には実証実験としてグルメ祭りや参加型イベントを開催し、4,000人の来場者の反応を探りました。

■津市のPark-PFI活用プラン

調査の結果、来園者のニーズに応える収益施設の整備が民間のビジネスとして成り立つ確証が得られたことから、令和3年1月、津市は中勢グリーンパークへのPark-PFI導入に向け事業者の募集を開始しました。

カフェなどの収益施設の建設費用全額と、管理棟、トイレ、屋根のある日陰施設、芝そりゲレンデなど津市が設置を希望する公共施設の整備費用についても1割以上を民間事業者がその収益を還元するかたちで負担し、津市の負担額の上限を1億5,300万円とするプランです。

同年7月、審査の結果、不動産賃貸、農園、建設の3社が構成する企業グループが選定され、新たなエリアにはドッグランやバーベキューゾーン、多目的広場やキッチンカーエリアを含む施設が整備されることになりました。来年春のオープンを目指して間もなく工事が始まります。

20年余り整備を続ける中勢グリーンパークに、開園当時は考えられなかった斬新な手法で、官民連携のプロジェクトが展開されます。民の力を活用して公費投入を抑制しつつ、来園者には質の高いサービスを提供するため、津市におけるPark-PFI事業を堅実に進めてまいります。